

四半期報告書

(第12期第1四半期)

イー・ギャランティ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	イー・ギャランティ株式会社
【英訳名】	eGuarantee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江藤公則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5447-3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 唐津秀夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5447-3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 唐津秀夫
【縦覧に供する場所】	イー・ギャランティ株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号） イー・ギャランティ株式会社 九州支店 （福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号） イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区牛島町六番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第1四半期連結 累計期間	第12期 第1四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	811,078	856,774	3,291,314
経常利益 (千円)	198,239	228,908	744,385
四半期(当期)純利益 (千円)	109,376	116,573	429,000
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	111,455	140,440	439,169
純資産額 (千円)	2,773,678	3,178,757	3,112,020
総資産額 (千円)	4,668,370	5,282,604	5,561,270
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	27.07	28.85	106.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.79	28.71	105.20
自己資本比率 (%)	47.7	48.8	45.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

3. 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災の影響で経済活動が停滞し、大きな落ち込みをみせたものの、第1四半期後半にかけて回復の兆しが出てきています。しかしながら、円高基調の継続や原発事故に端を発する電力不足の生産活動や消費へ与える影響により、先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く環境を見ますと、平成23年4月～6月の法的整理による企業倒産件数は前期比1.5%、前年同期比0.6%増加の2,945件（帝国データバンク調べ）となり、中小企業向け金融支援策の効果が一巡したことや、大震災による消費の低迷などにより、前年度までの倒産件数減少傾向から反転の兆しが出てきました。

このような環境下、信用リスク保証サービスは堅調に推移し、保証残高は着実に増加しております。また、リスク移転手法の多様化を図ることにより、適正な利益水準の確保が図れております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高856,774千円（前年同期比5.6%増加）、営業利益226,334千円（前年同期比16.0%増加）、経常利益228,908千円（前年同期比15.5%増加）、四半期純利益116,573千円（前年同期比6.6%増加）となりました。

商品別の業績は次の通りであります。

①事業法人向け保証サービス

事業法人向け保証サービスにつきましては、引き続き、お客様の関心の高い取引拡大ニーズや与信管理コスト削減ニーズなどにきめ細かく対応する提案を行なうことで、大企業や中堅企業向けの販売拡大に注力いたしました。とりわけ、新規顧客を中心に与信管理に関するリスクコンサルティングを行ない、お客様の個別ニーズに対応する保証サービスの販売を図る一方、中堅・中小企業へは金融機関と提携した手形買取サービスを提供するなど、顧客層の拡大に注力いたしました。

また、既存の販売チャネルとは、人的交流を含め緊密な連携を一層強化する一方、当第1四半期には新たに㈱青森銀行と提携し、当社が全国で提携する地方銀行は36行となりました。更に、国内5箇所目の営業拠点として7月1日付で設置した北海道支店の開設準備を進めるなど、地域に密着した営業活動を推進する体制の強化を図りました。

以上の結果、当該サービスに係る売上高は、825,733千円（前年同期比3.1%増加）となりました。

②金融法人向け保証サービス

金融法人向け保証サービスにつきましては、引き続き様々な金融機関や事業会社の金融子会社などへ積極的な営業活動を行ない、顧客基盤の拡充に努めました。

以上の結果、当該サービスに係る売上高は、31,040千円（前年同期比213.6%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて5.0%減少し、5,282,604千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.6%減少し、4,510,845千円となりました。これは、現金及び預金が216,557千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.4%減少し、771,759千円となりました。これは、無形固定資産が10,064千円減少したことなどによります。

②負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べて14.1%減少し、2,103,847千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて14.2%減少し、2,046,602千円となりました。これは、前受金が215,456千円、未払法人税が138,558千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて10.0%減少し、57,245千円となりました。これは、役員退職慰労引当金が5,998千円減少したことなどによります。

③純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.1%増加し、3,178,757千円となりました。これは、利益剰余金が35,765千円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

電力不足の経済活動に与える影響や、長期化する円高の影響などから、日本経済は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。当社グループを取り巻く環境として、本年4～6月に前年同期比増加となった倒産件数の動向も予断を許すことができません。

こうした見通しのもと、当社グループは引き続き独自の審査力及び情報分析力を活かしてリスクをセグメント化し、低リスク先に対しては低価格で保証サービスを提供することで、大企業を中心とした顧客層の拡大を図ります。一方、高リスク先に対してはリスクに見合った適正な保証料率による引受けを行い、顧客ニーズに対応した付加価値の高い商品の導入とあわせて、中小企業が有するリスクの引受けを強化いたします。

また、リスク移転手法の高度化や海外投資家による信用リスク投資の仕組みを構築するなど、一層多様かつ幅広いリスクの引受けを可能とする体制を構築し、収益の拡大に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,040,400	4,040,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,040,400	4,040,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日(注)	4,020,198	4,040,400	—	1,048,755	—	458,755

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,202	20,202	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,202	—	—
総株主の議決権	—	20,202	—

（注）平成23年4月1日付で1株を200株に株式分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,293,382	4,076,824
売掛金	18,345	22,970
前払費用	※1 352,250	※1 292,804
繰延税金資産	96,897	96,897
未収入金	4,663	2,247
その他	13,344	19,100
流動資産合計	4,778,884	4,510,845
固定資産		
有形固定資産	51,263	48,944
無形固定資産	156,552	146,487
投資その他の資産		
投資有価証券	496,592	497,023
その他	77,977	79,303
投資その他の資産合計	574,570	576,326
固定資産合計	782,385	771,759
資産合計	5,561,270	5,282,604
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,184	61,900
未払法人税等	229,562	91,004
保証履行引当金	176,892	152,882
賞与引当金	62,611	43,623
前受金	※2 1,795,661	※2 1,580,204
その他	96,764	116,987
流動負債合計	2,385,678	2,046,602
固定負債		
役員退職慰労引当金	59,667	53,669
その他	3,903	3,575
固定負債合計	63,571	57,245
負債合計	2,449,249	2,103,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,755	1,048,755
資本剰余金	458,755	458,755
利益剰余金	1,033,286	1,069,051
株主資本合計	2,540,796	2,576,561
新株予約権	51,558	58,662
少数株主持分	519,665	543,533
純資産合計	3,112,020	3,178,757
負債純資産合計	5,561,270	5,282,604

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	811,078	856,774
売上原価	338,006	329,898
売上総利益	473,071	526,875
販売費及び一般管理費	278,035	300,540
営業利益	195,036	226,334
営業外収益		
受取利息	3,261	2,617
営業外収益合計	3,261	2,617
営業外費用		
支払利息	58	44
営業外費用合計	58	44
経常利益	198,239	228,908
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,042	—
特別損失合計	1,042	—
税金等調整前四半期純利益	197,196	228,908
法人税等	85,740	88,467
少数株主損益調整前四半期純利益	111,455	140,440
少数株主利益	2,078	23,867
四半期純利益	109,376	116,573

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	111,455	140,440
四半期包括利益	111,455	140,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	109,376	116,573
少数株主に係る四半期包括利益	2,078	23,867

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>※1 前払費用 主として当社が再保証委託先に支払う保証料（支払保証料）及び代理店に支払う紹介料（諸手数料）に係わる前払相当額であります。</p> <p>※2 前受金 当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。</p> <p>3 偶発債務 保証債務 136,922,400千円 当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記保証残高は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。 なお、これに係る保証債務のうち127,119,108千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。</p>	<p>※1 前払費用 主として当社が再保証委託先に支払う保証料（支払保証料）及び代理店に支払う紹介料（諸手数料）に係わる前払相当額であります。</p> <p>※2 前受金 当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。</p> <p>3 偶発債務 保証債務 146,818,730千円 当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記保証残高は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。 なお、これに係る保証債務のうち137,017,475千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 13,904千円	減価償却費 14,631千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	60,606	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	80,808	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額について、基準日が平成23年3月31日であるため、平成23年4月1日付の株式分割(1:200)は加味していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

当社グループは報告セグメントが信用保証事業のみであるため、記載は省略しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っていますが、債務保証に準じた処理を行っているため、デリバティブ取引に関する注記として記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円07銭	28円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	109,376	116,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	109,376	116,573
普通株式の期中平均株式数(株)	4,040,400	4,040,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円79銭	28円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	42,469	19,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年3月30日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式40,000株)	—

(注) 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第1四半期連結累計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額	5,414円17銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5,357円84銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

イー・ギャランティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ギャランティ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ギャランティ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。